

平成26年度 第7回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成26年10月20日（木） 午前9時00分から午前10時20分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	7番	南郷隆一郎
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（ 人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第27号 農業振興地域内農用地用途区分の変更について

議案第28号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第29号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第12号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
9:00 ~ 10:20 事務局長	ただ今から平成26年度第7回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立します。 それでは、平井会長より会務報告をお願いします。
会長	それでは、前回の総会から昨日までの会務報告を行います。 10/2 大島地区農業者年金合同会議 今月は1件でございます。 以上で会務報告を終わります。
議長	これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、5番伊東委員、6番川畑委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。 【議案第26号について朗読】 議案第26号は、贈与2件、賃貸借3件、使用貸借3件となっています。 1番1は瀬利覚字上山田〇〇番地1,767㎡です。 賃貸借となっています。

	<p>2番1は瀬利覚字上田水〇〇番地2, 273㎡です。 賃貸借となっています。</p> <p>3番1は瀬利覚字尻戸〇〇番地1, 174㎡です。 使用貸借となっています。</p> <p>4番1は瀬利覚字上山田〇〇番地801㎡です。 使用貸借となっています。</p> <p>1番から4番合わせて5反要件を満たしております。</p> <p>5番1は屋者字竿津ノ〇〇番地2, 026㎡です。 贈与となっています。</p> <p>6番1から5は上平川字惣袋〇〇番地799㎡外4筆の 合計9, 123㎡です。 贈与となっています。</p> <p>7番1から4は赤嶺字勘納〇〇番地2, 619㎡外3筆の 合計12, 668㎡です。 使用貸借となっています。</p> <p>8番1から9は大津勘字蓮木俣〇〇番地585㎡外8筆の 合計15, 208㎡です。 賃貸借となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満た しております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明を お願いします。</p>

<p>1 8 番委員</p>	<p>1 番 2 番 3 番 4 番説明</p> <p>1 番から 4 番の譲渡人〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんと譲受人の〇〇さんは親戚の関係です。今までみなしで借りていたんですが、野菜の輸送コストの関係で、証明を取らなければならないと言うかたちの中で、みなしではできませんでしたので事務局のほうで許可申請を取るようにと指導をして、今回契約することになりました。〇〇さんは、前々からバレイショを中心に作付をしておりました。機械は全部揃っています。現在はジャガイモの後の整備をしています。問題はありませので、ご審議をよろしくお願ひします。</p>
<p>1 5 番委員</p>	<p>5 番説明</p> <p>屋者、〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんのほうも親のほうも高齢と言うことで、息子の〇〇さんが会社勤めをしながら農業をしています。ほ場にはジャガイモを植付け予定です。農機具もすべて揃っていますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>1 5 番委員</p>	<p>6 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんも親子です。〇〇さんは電気店を営んでいましたが、親が高齢と言うことで自分が農業を継いで、電気店を息子に営ませています。サトウキビの夏植えをしています。農機具等はすべて揃っていますので、よろしくご審議をお願ひします。</p>
<p>1 1 委員</p>	<p>7 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは孫にあたります。〇〇さんは会社員をしながら農業をしています。母は赤嶺のほうでソリダゴを作っていますが、親子ですと言うことです。農機具等は全て揃っていますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>7 番委員</p>	<p>8 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人となっています。作付状況は現在荒地になっていますが、予定としてはサトウキビで、農業機械はトラクターが 1 台あります。よろしくお願ひします。</p>

議長	はい、それでは事務局及び地区担当委員の説明に対して何か質問がありましたら、挙手でお願いいたします。
16番委員	全体でいいですか。大津勘の説明の中で、荒地とありましたが、自作となっているので、だれかが耕作していたんでしょ。遊休地でなくてだれかが借りて何かを作っていたということですよ。
7番委員	なにも作っていません。
16番委員	埼玉の人が、畑をほったらかしにしてあったんですかね。
18番委員	〇〇さんは自衛隊で、〇〇さんの親が亡くなってから、それから荒れていたということですかね。借り人が開発するということですよ。
7番委員	はいそうです。 この畑は、3名で一緒に開発してするということです。
16番委員	荒地を、するということは、ものすごく良いことだから。
7番	ミニユンボを借りてするということです。
議長	遊休地を開けることは、良いことだから。 だれか他にございませんか。

議長	<p>ほかに何かございませんか。 ないですか。 (はいの声あり)</p>								
議長	<p>有難うございます。 それでは採決いたします。 ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)</p>								
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>								
議長	<p>議案第27号農業振興地域内農用地用途区分の変更について、事務局に説明をお願いします。</p>								
事務局	<p>【議案第27号について朗読】</p> <p>申請人 (譲受人) 住所 知名町住吉〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>土地の表示</p> <table data-bbox="518 1489 1228 1668"> <tr> <td>知名町住吉字大戸〇〇番地</td> <td>1,198㎡の内866㎡</td> </tr> <tr> <td>知名町住吉字大戸〇〇番地</td> <td>540㎡</td> </tr> <tr> <td>知名町住吉字大戸〇〇番地</td> <td>733㎡の内336㎡</td> </tr> <tr> <td>知名町住吉字大戸〇〇番地</td> <td>833㎡の内184㎡</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">合計 3,304㎡のうち1,926㎡</p> <p>事業計画</p> <p>牛舎3棟 倉庫1棟 堆肥舎2棟 サイロ1棟 施設合計643.4㎡ 上記の内新設施設 (牛舎1棟380.8㎡・堆肥舎1棟54㎡)</p>	知名町住吉字大戸〇〇番地	1,198㎡の内866㎡	知名町住吉字大戸〇〇番地	540㎡	知名町住吉字大戸〇〇番地	733㎡の内336㎡	知名町住吉字大戸〇〇番地	833㎡の内184㎡
知名町住吉字大戸〇〇番地	1,198㎡の内866㎡								
知名町住吉字大戸〇〇番地	540㎡								
知名町住吉字大戸〇〇番地	733㎡の内336㎡								
知名町住吉字大戸〇〇番地	833㎡の内184㎡								

	<p>申請地は、畜産の補助事業で整備するものであり、規模拡大のための既存施設の拡張で、用途変更を行うものであります。</p>
議長	<p>ただ今の件に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
6 番委員	<p>申請人〇〇さんの経営状況は、キビ240a、生産牛11頭、子牛7頭ですが、補助事業の導入で生産牛30頭、子牛24頭の計画があり畜舎の建築をするものです。周辺住民に及ぼす影響は全くありません。農用地の集団化にも農作業にも影響はありません。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局および地区担当委員からの説明がございましたが、質問等ありましたら挙手でお願いします。何かございませんか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>よろしいですか。 （はいの声あり）</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議案第28号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明および朗読をお願いします。</p>

事務局	<p>【議案第28号について朗読】</p> <p>所有者（譲渡人） 住 所 千葉県船橋市〇〇番地 氏 名 〇〇 氏</p> <p>転用事業者（譲受人）住 所 知名町瀬利覚〇〇番地 氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示 知名町瀬利覚字古平作〇〇番地 489㎡</p> <p>事業計画 一般住宅・店舗 99.372㎡ 駐車場 59.878㎡</p> <p>この案件は、6月に農振の除外をしてある土地であり、場所は知名保育所近くの県道沿いです。</p>
議長	地区担当委員から説明をお願いします。
1 8 番委員	事務局の説明したとおりで、この土地は、6月に除外している土地で許可を得てあります。特に問題はございません。
議長	ただ今の事務局および地区担当委員からの補足説明に対しまして、何かございましたら挙手でお願いします。
1 4 番委員	この〇〇さんは、南栄糖業のほうでクリーニング屋をしていますが、住所どおり、瀬利覚に住所をかまえて住んでいるんですか。
事務局	そうです。

16番委員	永良部の人ではありませんよね。
事務局	そうです。
議長	よろしいですか。(はいの声あり) それでは、採決いたします。
議長	それではただいまの原案に対し、賛成の方は、挙手でお願いします。 (挙手全員) はいありがとうございます。
議長	全員賛成なので、ただいまの原案に対しましては、許可決定いたします。
議長	それでは、議案第29号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について事務局に説明をお願いします。
事務局	議案第29号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、ご説明をいたします。 【議案第29号について朗読】 1番1 田皆字前当〇〇番地 4,429㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。 2番1 屋者字セキナハ〇〇番地 1,346㎡ 賃貸借 5年の新規設定となっています。 3番1～2 芦清良字イベ窪〇〇番地外1筆 7,222㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。

	<p>4 番 1 芦清良字皆水俣〇〇番地 2,868㎡ 使用貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます、 それでは、ただ今の事務局からの説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
8 番委員	<p>1 番説明 〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは認定農家でサトウキビ専作農家です。ハーベスター等を持っていてサトウキビ作を頑張っています。ご審議のほうを、よろしくをお願いします。</p>
1 3 番委員	<p>2 番説明 〇〇さんと〇〇さんは知人でありまして、作物はタバコ、農機具等も全部揃っていますので、ご審議のほう、よろしくをお願いします。以上です。</p>
1 6 番委員	<p>3 番説明 〇〇リースのほうです。〇〇さんと〇〇さんは親子です。長男が帰ってきて鉄工所を継いで、二男である〇〇さんが、農業を主力に新規就農をしたいと言うことで、親子で土地を移譲すると言うことです。問題はないと思います。よろしくをお願いします。</p>
1 6 番委員	<p>4 番説明 〇〇さんは認定農業者で複合経営を行っています。ハウスを導入する予定ですが、所有者が明治時代の先祖であり、子や孫の全員の同意が必要であり、効率的な農業をするための足かせとなっています。今回の件は、許可が遅れると耕作に支障があるので委員の承認を頂きたく、審議をよろしくをお願いします。</p>

1 4 番委員	同意者は何名分の持ち分となりますか。
事務局	現在 1 2 名分の同意があり、残り 3 名分です。
議長	それでは、1 6 番委員の提案した件については、持ち分の 2 分の 1 以上の同意が得られれば、承認するということによろしいですか。
議長	ただ今の件に対して、他に質問はございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、議案 2 9 号の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いします。(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、許可決定いたします。
議長	それでは報告第 12 号農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局	<p>農地法3条及び基盤強化促進法に基づく利用権設定の合意解約について、下記のとおり申し出がありましたので報告します。</p> <p>【報告第12号について朗読】</p> <p>合意解約3件</p> <p>1番1～6 久志検字勘納原〇〇番地外5筆 5,202㎡ 農業再開のため合意解約</p> <p>2番1 屋者字竿津ノ〇〇番地 2,026㎡ 借り人へ贈与のため合意解約</p> <p>3番1～2 上平川字惣袋〇〇番地外1筆 1,246㎡ 借り人へ贈与のため合意解約</p>
議長	<p>はい、ただ今の報告について聞きたいことはございませんか。よろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>有難うございます。それではその他に入らせていただきます。事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>8. 1 調査の件 平成26年度農業委員会活動計画（案）について 農林業センサス調査の協力依頼</p>
事務局	<p>次回総会 平成26年11月18日（火）午後1時30分より</p> <p>ブロック別会議の件（知名・和泊・与論） 「地域農業を語る会」の日程調整の件</p>

議長	以上で、平成26年度第7回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。
----	---

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成26年10月20日

議長 平井久元

署名委員 伊東里美

署名委員 川畑伸之